

令和4年度社会福祉法人むつみ福社会事業計画

スローガン

「暮らしやすい嬉野地域に貢献する取り組みをすすめる。」

運営理念

- 住み慣れた地域で、安心して暮らしていただける場を提供します。
- 一人一人が、その人らしい充実した日々を、健やかに、おだやかに過ごせるサービスを提供します。
- 地域や家族との結びつきを大切にします。

上記のスローガンや運営理念に基づき、また平成29年度に承認された中期計画を基に最終年度の5年目を迎える令和4年度の事業計画を樹立しました。中期計画の最終年度を迎えるにあたり、仕上げの年度として、4年間の取り組みを振り返りながら事業の実施に努めてまいります。

この中期計画を推進する時、(別図1) <P8>のようなイメージ図を想定し、進むべき方向への道標として、次のような事業を計画しました。

I、地域と法人

地域と法人の関係は、「つながり」を持つため、信頼のある地域に必要とされる法人にするため、やさしさあふれる地域協力をすすめてまいりました。この4年間で中原地区民の皆様、自治会長の皆様及び公民館並びにまちづくり協議会の皆様には、絶大的なご協力を賜ってまいりました。具体的には、第2デイサービスセンターを取得してからは、地域防災協定や、A棟のトレーニングマシンの利用をとおして地域の方々との「つながり」を深めてまいりました。この「つながり」を大事にしながら、地域の皆様に愛され、親しんでいただける法人づくりを目指してまいりました成果は、徐々にあがってきたと考えております。

1、介護教室

この教室の内容は、地域・職員の状況変化に伴いながら実施してまいりました。しかしながら新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止してまいりましたが、本年度は、国の緩和政策とも見極めながら、規模の縮小や感染対策を講じながら年に1回でも実施してまいりたいと考えています。

2、地域防災協定

平成28年6月26日に、中原地区自治会と協定書を締結しました。その内容は、中原地区内において台風等で避難所が開設されたときに介護の必要な方が避難された場合、宿泊、排せつ等の介護力を提供させていただきます。また、むつみ園が火災・水害等で利用者の避難に対して地域の方々の協力をお願いする旨の協定となっています。また、1昨年9月19

日付で協定しました第2デイサービスセンターA棟2Fは、地域の津波避難タワーとして一般の方を中心に提供してまいりたいと考え、令和3年12月には修繕完了をいたしましたので、30人から40人くらいは、対応できるものと思います。また、第2デイサービスセンターA棟1Fのトレーニングマシンの一般開放は、昨年6月から開始し、令和4年1月31日現在で、71名の申し込みがありました。

中原まちづくり協議会とタイアップして運営しており、好評でありますので、本年度も引き続き開放してまいりたいと考えております。

Ⅱ、地域と施設

「地域で豊かな暮らしを支援」

おおむね2年間の新型コロナウイルス感染症で社会構造の変化が生じてまいりましたが、高齢化社会は続いておりますので、施設運営は、従来どおりの方策を維持することで進めてまいります。この地域と施設の関係も、親しまれ、信頼あるむつみ園になってきていると考えております。

地域は、家族の集合体と考えた場合、家族と施設の「つながり」を考え、その中で施設として支援します。家族構成は多種多様であり、その中で高齢者を抱える家族では、介護が必要となったときにおいて、介護制度がわからないで困っている家族もあると推察します。そのために、当法人としては、民生委員や公民館とのつながりを深め、居宅介護支援センターを中心にかかわっていくことで、制度等の理解を深めていきます。そして、各施設（グループホーム、デイサービス、特養）では、質の高いサービスを提供できるように取り組んでいきますし、そのことを感じていただけるために、広報（たより）やホームページ等でその内容を紹介し、むつみ園を選択していただける施設づくりを目指していきます。利用者で、100歳（本年は、大正11年生）となられる方に対して、法人として祝意を表し、記念品を贈呈します。（資料1）＜P9＞

1、各施設

1 グループホームむつみ園（定数9名）・あゆみ園（定数9名）

「重点目標」

利用者が満足して生活できる環境づくりに取り組んでいきます。

- 良質なサービスの提供、地域との関わりを大切にしたい、グループホームとし、利用者が、毎日毎日を有意義に生活ができるように努めます。
- 利用者・利用者家族の満足度の向上を目標とし、職員の教育等に力を入れ質の向上を図ります。また日頃から地域福祉をはじめ、デイサービス・居宅とのつながりを大切に新たな待機者への確保につなげていきます。
- 安全・安心で笑顔あふれる生活が毎日過ごせるように、認知症ケア専門の介護職員が自覚と責任を持ち、その方らしいその方にあった介護計画を立案し、温かいサービスができるよう努力します。

- 職員が働きやすい職場作りを目指すとともに、ハラスメント、防災対策等の対策にも取り組んでいきます。

☆年間行事（別表1）及び職員年間研修計画（法人内研修別表2）

<P10>

<P11>

2 デイサービスセンターむつみ園（定数30名）

「重点目標」

平成28年7月1日に、新施設に移転してから5年目を迎え、利用者も旧施設当時よりも3年間は増えた状況で運営していましたが、コロナの影響もあってか、一般的に大きな減少傾向にありましたが今は少しずつ増えてきています。

利用者が「むつみ園に来てよかった」と心から言っていただけるような施設づくりに努め、利用者の増加をめざします。

そのためには

- 利用者や利用者家族からの意見や要望に対して必要に応じて迅速に対応できる体制作りを目指します。
- 利用者の持っている能力を、急激に低下をさせないように、工夫したサービス提供並びに休んでいる機能を動かすように取り組んでいきます。
- 職員の質とサービスの向上を図るため、各種研修会等の参加や資格取得に向けての支援を強化します。同時に、法人経営にも意識できるような職員作りに力を注ぎます。
- ボランティアの受入れや職場体験、実習等とおして施設の実態を理解していただくとともにその人たちから施設の紹介がされるような施設を目指します。

☆年間行事（別表1）及び職員年間研修計画（法人内研修別表2）

3 第二デイサービスセンターむつみ園（定数10名）

<経過>

令和2年6月30日に、ふくし・みらい研究会から取得契約し、B棟の耐震補強工事が7月31日完成（耐震強度0.88から1.54）、8月20日指定承認をうけ、9月1日開所式をするも、諸事情により先送りせざるを得ず、令和3年8月1日再開所となった。その間A棟の用途変更工事（倉庫から社会福祉施設）を実施してまいりました。

「重点目標」

特徴あるデイサービスセンターとして、健康福祉事業に取り組み、C棟のドーム（人工芝）の利用やA棟のトレーニングマシンの利用を考え、在宅福祉に寄与できる施設づくりを目指したいと考えています。

- 利用者の健康づくりを中心に、笑顔の絶えない安心で楽しい施設を目指します。

そのためには

- 1 利用者や利用者家族からの意見や要望に対して必要に応じて迅速に対応できる体制作りを目指します。
- 2 利用者の持っている能力を、急激に低下をさせないように、工夫したサービス提供並びに休んでいる機能を動かすように取り組んでいきます。
- 3 職員の質とサービスの向上を図るため、各種研修会等の参加や資格取得に向けての支援を強化します。
- 4 ボランティアの受入れや職場体験、実習等をとおして地域や社会との交流を大切に、開かれた施設を目指します。

☆年間行事（別表1）及び職員年間研修計画（法人内研修別表2）

4 居宅介護支援センター

「重点目標」

- ①松阪市内及び津市の各地域包括センター並びに各病院のソーシャルワーカー等へ営業活動を行い、安定して新規利用者を獲得できるよう図ります。
- ②民生委員や自治会長等へ営業訪問を行い新規利用者獲得のルート形成を行うとともに事業所との信頼関係の構築により、地域ぐるみで利用者支援体制を作っていきます。
- ③地域からの信頼性を高めるためケアマネジメント技術の向上を図り、困難事例等への対応力を深めます。
- ④介護支援専門員の増員

○令和3年12月1日現在介護度別利用者数

単位：人

| 介護度別 | 要支援 1 | 要支援 2 | 要介護 1 | 要介護 2 | 要介護 3 | 要介護 4 | 要介護 5 | その他 | 計 |
|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----|----|
| 利用者数 (人) | 5 | 8 | 19 | 12 | 8 | 6 | 2 | 0 | 60 |

5 小規模特別養護老人ホームむつみ園（定数29名）

「重点目標」

入居者が満足して生活できる環境づくりに取り組んでいきます。

- 入居者一人一人が、その人らしい充実した日々を健やかに、過ごせるようなサービスを提供します。
- 入居者に楽しまれるように、レクリエーションの充実を図り、行事で季節を感じていただける取り組みをする。
- 地域密着施設として役割を果たすために、地域や家族との結びつきを大切に、地域との交流を図ります。

- 入居者が安心して生活していただけるために職員の介護技術の向上を図り、一人一人が望まれている生活が送れるように支援します。
- 安全安心で笑顔あふれる生活が、毎日過ごせるように、温かい施設サービスができるようにします。

☆年間行事（別表1）及び職員年間研修計画（法人内研修別表2）

6 第五ときわっ子・第五ときわっ子 Jr

実施場所：松阪市久保町276 第5小学校敷地内

根拠法令：児童福祉法第6条の3第2項の放課後児童健全育成事業

目的：児童の安全と健康に留意し、楽しい集団生活を通じて個性を尊重しつつ豊かな人間性を育てる。

運営主体：社会福祉法人むつみ福祉会

令和4年度 事業計画書

| 月 | 内 容 |
|----|------------------------|
| 4 | 保護者会、運営委員会、役員会 新年度説明会 |
| 5 | 運営委員会、 |
| 6 | 保護者会、役員会、防犯訓練（不審者通報訓練） |
| 7 | |
| 8 | 役員会、夏祭り、避難訓練 |
| 9 | |
| 10 | 運営委員会、 |
| 11 | 役員会、大掃除、ハロウィン |
| 12 | 運営委員会、クリスマス会 |
| 1 | 役員会 |
| 2 | 保護者会、役員会、文化祭 |
| 3 | 運営委員会、役員会、避難訓練、お別れ会 |

*毎月お誕生会の実施

7 認定生活困窮者就労訓練事業

令和2年度から実施した、生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づく就労訓練事業で、例えば、ひきこもりの状態にあるもしくはあった者又はニートの者、長期間失業状態が続いている者が対象として、本人の状況に応じ、適切な配慮の下、生活困窮者に就労の機会を提供しつつ就労に必要な訓練、生活支援並びに健康管理の指導等を行おうとするものです。過去には利用者はありませんでしたが、本年も引き続き実施してまいります。

Ⅲ、法人と施設

法人と施設の関係は、4年間において、職員の給与改善もなされ、福利厚生も充実してまいりました。他の同業種と比較してもかなり改善されたと考えています。

福祉は、マンツーマンの仕事が主となっています。むつみ園で働く職員の職場環境の整備や働きやすい環境づくりに努めています。

1、働く人のチャレンジと成長を支える組織

(1)「職員が生き生きと働ける風土」

- ア、職員の多様な働き方を推進
- イ、職員満足度の高い職場
- ウ、法人内外の活発な交流・研修
- エ、働く人の心身健康増進の取り組み

(2)「働く人が成長できる組織」

- ア、戦略的なジョブローテーション（いろんな経験）の稼働と定着
- イ、職員のキャリアパスの確立（専門職制度の確立）
- ウ、法人内外研修の充実

(3)「チャレンジする組織」

- ア、女性管理職の積極的登用
- イ、横断的なプロジェクトチームの確立
- ウ、法人戦略を担う職員の確保 ⇒ 「法人戦略プロジェクト」の創設

2、働く生きがい

- ア、労働者としての働く権利を保障
- イ、働きがいある仕事の実現
- ウ、地域における就労支援の役割

3、一人一人

- ア、社会において、主体的な自己実現、社会参加できる環境
- イ、専門的技術者の取得支援
- ウ、やりがいと生きがいをもって仕事ができる環境
- エ、仕事を活かして、やりがいのある活動支援

以上の中期計画をベースに取り組みます。具体策としては、

1 人員配置計画

職員と利用者（入居者）との信頼関係を進める観点から、昨年度に引き続き、職員を固定化、専門化するとともに将来各施設の中核となる職員を育成することに努めます。

- (1) 各施設の主任、リーダーやそれに準ずるものに対しては、異動により他の施設の実務経験を通して、将来施設の長としての基礎固めができるよう配慮していきます。

2 職員健康管理計画

職員全員が健康維持に十分留意し、仕事に集中できるような体調、精神状態を保つことができるよう配慮します。

(1) 職員健康診断

全職員対象に「松阪健診センター」へ委託し、5月・11月に健康診断を実施し、夜間勤務対象者は、年2回を計画しています。また、衛生推進委員を2名（施設長・看護師）選任し、職員の健康保持に努めます。

(2) 福利厚生

年次有給休暇の消化促進に配慮します。

（1日及び半日単位でなく、1時間単位での有給も認めています。）

令和元年7月から加入した、松阪市勤労者サービスセンターの事業活用を促進します。

第2デイサービスセンターA棟のトレーニングマシンを職員の健康維持に役立てるよう開放します。

3 危機管理

(1) BCP「Business Continuity Plan」（事業継続計画）の取り組み

次の緊急事態においても事業を継続するための事前計画として、これらの緊急事態に備えるため、国の原案をも見据え原案の作成中です。

- ・自然災害（地震/台風/感染症/集中豪雨等）
- ・感染症（コロナウィルス/インフルエンザ等）
- ・事故（設備の大規模事故や従業員の巻き込まれる事故）
- ・戦争や紛争、テロ
- ・その他事業継続を脅かす緊急事態すべて

(2) 新型コロナウイルス感染症防止対策

令和4年1月には、オミクロン株で、三重県もまんえん防止等重点措置が出され、感染力の強いコロナとなっています。

本年度も危機意識を高め、3蜜を避け、手洗い、うがい、マスクの着用等の実践を心がけてまいります。毎月定例で行っています幹部会議等で感染状況や最新の取り組み状況を把握しながら利用者、職員が感染しないよう取り組みます。

(3) 防災訓練

消防法で定められた定期的な防災訓練を実施します。法人独自には夜間に火災が発生した場合を想定した訓練や、地域の方の協力を得た（地域の主催する訓練）防災訓練にも積極的に参加します。

また、令和元年度に、新たに水防法が改正され、特養老人ホームが浸水区域となりましたので、水防法による訓練も実施することになりました。

平成26年に購入したAED「Automated External Defibrillator」（自動体外除細

動器)も、職員が研修し、利用者はもとより、地域の方々にも利用していただけるよう本年も啓発します。

(4) 利用者の事故防止

介護サービス提供中に事故(転倒防止、感染症等)が発生しないように、職員全員が常日頃から発生の防止と予防につとめます。発生した場合には、その処置の万全を尽くすと共に善後策を講じ、カンファレンスを開催し、再発防止に努めます。そのアクシデントについては、従来どおり包み隠さず運営推進会議に公表し、職員の意識高揚に努めます。

(5) 交通安全対策

あおり運転等に、ドライブレコーダーの効果が謳われています。当法人も軽トラを除く法人車全車にドライブレコーダーを設置しました。特にデイサービスの送迎車には、効果があるものと期待しています。

幸いにも、生け垣をこすったという軽微な事故は発生しておりますものの、おおきな事故は発生しておりませんが、職員研修にも取り入れ交通安全意識を高めてまいります。

IV、健全でタフな財政基盤の構築

この4年間、健全財政には、十分注意を払って運営してまいりました。デイサービスセンターの利用者の増減がポイントとなっています。昨年は、コロナ感染者が増大し、最大の危機が生じましたが、何とか持ちこたえました。

(1) 「事業が継続可能となる安定した財源の確保」

- ア、各事業における収益目標の具体的な設定
- イ、各事業の業務分析による固定費削減目標の設定

(2) 「戦略的投資ができる財務体質」

- ア、将来の新規事業のための財源の確保
- イ、採用・人材開発への積極的な投資

(3) 「職員一人一人が財務への興味を持つ」

- ア、財務に関する勉強会や研修の開催
- イ、各事業所の財務状況について進捗管理を確実に進める。